

COMO square 工事・作業 管理規定



■主旨

当施設に関わる工事に際して、施工管理者が品質・工程・労務安全性に留意し、工事を円滑に進行させる事を目的としております。以下に定める内容を充分把握いただき、工事施工にあたって頂くよう関係者のご協力をお願い致します。

■ 注意事項

1. 搬入・搬出時には、共用部の養生した上で搬出入を行って下さい。
2. 施工責任者は新規入場者に必ず教育を実施して下さい。新規入場を受けていない作業員は即退場と致しますので注意下さい。
3. 道路使用許可等の道路交通法に基づく諸申請は、各自で行って下さい。
4. 工事中の車両については、各自の責任において、周辺住民に絶対迷惑のかからないよう対応して下さい。
5. 館内の作業においては必ずヘルメット、作業着、(高所作業のある場合安全带)を必ず全員着用して下さい。
6. 資材・什器等は各区画内に置き、通路等へはみ出さないようにして下さい。
7. 工事用の電源は、漏電防止機能付のコードリールを経由させて利用して下さい。
8. 工事機器、電気工具等は法令で定められた事前点検、整備をされたものを使用して下さい。
9. 電気工事の活線作業は禁止です。検電器を常時携帯し、通電チェックを行ったうえで作業して下さい。
10. 天井内の照明配線は、何の配線か分かるよう印を付け、用途の明記をしておいて下さい。
11. 法定資格を必要とする業務には、有資格者をあたらせ、資格証は作業中は携帯して下さい。
12. ガス種につきましては、都市ガス(13A)を全館供給致しております。適合する厨房器具を持込み下さい。
13. ガス漏れ警報機用コンセントは、C工事にて対応して下さい。
14. 天井からの吊り物は、原則的に全てスラブからのボルト吊りとします。
15. コモ・スクエアは特殊建築物につき、建築基準法の内装制限を受ける施設となっております。法に準じた材料を使用して下さい。
16. クロス類、カーテン類には、必ず検定ラベル、及び防災ラベルを確認出来る位置に貼り付けておいて下さい。
17. シックハウス対策に係る規制に配慮した材料を使用して下さい。
18. 残材は各自の責任において、すべて持ち帰って下さい。
19. 所轄現場内で万一事故が発生した場合は、速やかに防災センター、施設管理者まで連絡し、その指示に従って下さい。
20. 各工事業者の持込品及び道具・資材等は、紛失・盗難等ない様に各自整理・自主管理して下さい。《一切責任を負いません》

◆ 着工までの手続き

- ※ 工事管理規定”及び”提出書類 確認表”に従い書類の作成、提出をお願い致します。
- ※ 提出目安は着工前1週間です。《締切日を厳守していただかないと、御希望にそえません。》

◆ 駐車場について

- ※ 工事車両用の駐車スペースは原則ございません。各社・各自にて駐車場を確保をお願い致します。
- ※ 搬入口に駐車したまま作業はしないでください。
- ※ 必用に応じてイベント広場の開放をします。事前にご相談ください。
- ※ コモ・パーキング高さ制限は 2.1M です。(参考)

◆ 問合せ先・書類提出先

豊田市駅前通り南開発株式会社 (〒471-0027 豊田市喜多町2-160)

TEL 052-218-8678 / FAX 052-204-0084

MAIL ekiminami@como-square.com

◆ 保険加入の義務

- ※ 工事を行う施工業者の方は、必ず労災保険加入者を作業にあたらせて下さい。
- ※ ※未加入作業者は現場への入場、並びに現場での作業を認めません。

◆ 工事責任者の決定

- ※ 現場責任者を選任し、「工事・作業届」<様式-1>にて報告して下さい。尚、現場責任者は現場常駐を原則とします。

◆ 工事工程表

- ※ 2日間以上かかる作業については、「工事工程表」を施設管理者まで提出して下さい。

◆ 現場の確認

- ※ 施工日前に危険事項の確認、把握を行い、その対策をとって下さい。(リスクアセスメントの実施)
- ※ 現場確認の結果、破損部分、未施工部分、その他疑問点等があれば、その旨を書面にて御報告下さい。
- ※ 尚、現場確認以後の問題箇所発生^の報告は一切認めません。また、その補修工事等はC工事にて対応して頂きます。

◆ 火器使用許可

- ※ サンダー、熔接・熔断等、火器を使用する場合は、「工事・作業届」の、（ □火器 ） にチェックし、提出して下さい。
- ※ 施工当日は、「4.防災の心得」内の”火器使用について”及び”火器使用のルール”に従って火器の使用を行ってください。

■防災の心得

工事期間中の防火を徹底させるため、現場責任者はこの心得を熟知し、厳守するよう指示徹底をお願い致します。

◆喫煙について

- ・喫煙は指定された喫煙場所のみで許可します。尚、備え付けの灰皿、バケツ、消火器等の移動は厳禁と致します。
- ・敷地内及び周辺道路上での歩行喫煙、くわえ煙草は厳禁とします。
- ・備え付けの灰皿、バケツにジュース等の空缶を捨てないようにして下さい。

◆火器使用について

- ・火器を使用する場合は、施設管理者、防災センターの許可が必要となります。
- ・火器使用者は火気使用終了後、確実に残火の確認をし、始末して下さい。
- ・火器使用者の防火対策として、使用場所には大型消火器(ABC型10号)を1本以上+消火バケツを必ず備えて下さい。
- ・消火器の設置がない場合は、火器使用を許可した後であっても許可を取り消します。

◆火器使用のルール

【使用前】 作業場防災準備 ⇒ 防災センターにて現場確認 ⇒ 承認のサイン(様式-4 火器・危険物使用点検表)

【使用終了】 防災センターに報告 ⇒ 承認サイン(様式-4 火器・危険物使用点検表) ⇒ 監視人にて1時間以上の監視開始

【監視終了】 防災センターに報告 ⇒ 承認サイン(様式-4 火器・危険物使用点検表)

※火器使用から監視終了までの間、いかなる場合も、無人状態にすることを禁止します。

※その他、防災上の措置で指示に従わない場合は、退館・工事中止処分と致します。

◆ 高所作業の定義

作業足場が床から 2m を超える作業を高所作業とする。

◆ 基本ルール

- ・ ヘルメット着用の徹底すること。
- ・ 上下ラップ作業の禁止すること。
- ・ 飛び移り、飛び降りの禁止すること。

◆ 脚立

- ・ 足元の不安定な場所での使用の禁止すること。
- ・ 開き止めの確認すること。
- ・ 最上段での作業の禁止すること。
- ・ 6尺を超える脚立及び梯子を使用するときは、二人作業とすること。(一人が転倒防止)
- ・ 踏面30mm以上のものとする。

◆ 梯子

- ・ 梯子は幅30mm以上、全長9m以下のものとする。
- ・ 継手が重ね合わせの場合は、接合部で1.5m以上重ね、2ヵ所以上で固定すること。

◆ 高所作業車・ローリングタワー等

- ・ ヘルメット、安全帯の使用の徹底すること。
- ・ 「高所作業中」の垂れ幕を掲示すること。
- ・ パイロン・ポール等で作業エリアを隔離すること。
- ・ 移動する場合、道路、歩道をふさぐ場合は、選任誘導員を配置すること。

■ 竣工時の手続等

大・中規模のC工事完了後は、下記の手順に従って報告及び検査を受けて下さい。

◆ 工事完了提出資料

- ・ 工事完了報告書
- ・ 内装仕上表
- ・ 電灯・動力回路絶縁抵抗測定報告書
- ・ 竣工図面(A2 2部)
- ・ 図面データ(CAD、PDF)
- ・ 電気配線図(A3 2部)

◆ 内装検査

- ・ 施設管理者が設計・施工責任者の立合いのもとに竣工検査を行います。
- ・ 不備、並びに調整が必要な点があれば、C工事にて改善して頂きます。
- ・ 必用に応じて消防署・保健所の法的検査を現場責任者、及び出店者等の立合いのもと検査確認を受けます。
- ・ 指摘事項に対する改善処理は、C工事にて改善して頂きます。

◆ 提出先

〒471-0027 豊田市喜多町2-160

豊田市駅前通り南開発株式会社

TEL 0565-37-1120 / FAX 0565-33-2660 / MAIL ekiminami@como-square.com

【コモ・スクエアとは】

- 竣工:平成20年5月 / ■ 施工:大林・太啓建設共同企業体 / ■ 管理:豊田市駅前通り南(株)
- 敷地面積:9,797,99m² / ■ 建築面積:6475.05m² / ■ 延床面積:60217.51m²
- 種別:特殊建築物(防火対象物)・耐火建築物
- 構造規模
 - W棟(ホテル・事務所・スポーツ) S造 地上12階 地下2階 塔屋1階
 - E棟(駐車場棟) S造 地上 6階 地下2階 塔屋1階
 - E棟(住宅棟) SRC造 地上19階 地下1階 塔屋1階



【入場時】

- 朝礼前に現場責任者及び職長から 新規入場教育を受けて下さい。
- 資格の必要な作業の資格者証を現場責任者、職長に提示して携帯して下さい。
(確認出来ない場合、当日の資格作業は出来ません。)

【作業時】

- 朝礼終了後、作業開始前に必ず現地でKYを行って下さい。
- 機械・工具類は始業前点検を確実に行って下さい。また、点検記録も作成して下さい。
- 服装は作業に適したものを着用して下さい。また保護メガネ、防塵マスク等作業に応じて必要な保護具を着用して下さい。

- 作業エリアでは原則として常に保護帽、安全帯、安全靴を着用して下さい。
- 高所では作業床を確認し、必ず安全帯を使用して下さい。(高所作業車使用時も)
- 資格作業は有資格者が行い、必ず資格者証を携帯して下さい。
- 作業に応じて立入禁止措置・表示を行い、関係者以外が進入しないよう管理徹底して下さい。
- 作業方法や場所など作業内容を変更する時は、必ず職長、関係者、内装監理者などと相談し、あらためてKYを行って下さい。
- 作業区画、搬入経路以外への立入は禁止とします。

【ゴミの処理】

- 作業終了後に各自で清掃を行い、整理整頓を心掛けて下さい。
余分な資材や梱包材は持ち込まないようにし、不要材は早期の搬出に努めて下さい。
- 工事で発生したゴミは、分別して各自で持ち帰り処理して下さい。
- 弁当ガラなどのゴミは各自で持ち帰って下さい。
(ジュースの空き缶は指定の空き缶入れへ)

【休憩など】

- 休憩する場所はきれいに使用して下さい。
- 喫煙は指定された場所で喫煙し、既設の灰皿等は移動しないで下さい。
- 最後に出る人は照明電気・暖房設備などを忘れずに切して下さい。
- トイレはきれいに使用して下さい。(タバコ厳禁)

【その他】

- 車輛の置場、駐車場についてはあらかじめ管理者に相談下さい。
- 館の外周は駐停車禁止です。資機材搬出入は車両を場内に入れて行って下さい。
- 車両の待機中はアイドリングストップを行って下さい。
- ケガをした場合は、すみやかに コモ・スクエア防災センター に報告して下さい。
- 不安全行動を見かけたら、他の会社であっても名前を呼び合って注意しましょう。
- 近隣や通行する方からよく見られています。ルールをよく守り恥ずかしくない行動をお願いします。

【管理】

- 豊田市駅前通り南株式会社
TEL 0565-37-1120 / FAX 0565-33-2660
- コモ・スクエア 防災センター
TEL 0565-36-5300 / FAX 0565-35-7002